令和元年度農産物直売所における残留農薬分析結果について（７月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

　　大阪府では、直売所で販売される農産物の安全安心の確保に向け、各直売所において、生産者が記

帳した生産履歴を確認してから出荷を受け付けるといった取組を推進するよう指導しています。こう

した取組状況を現地で確認するとともに、残留農薬についても抽出で調査を実施しています。

２　分析期間

　　令和元年7月29日～7月31日

３　分析農薬の種類

　　50農薬

４　検査機関

地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

　　2種類の作物について、計2検体調査いたしました。

　　食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | 分析　検体数 | 分析結果 | | | |
| 農薬が検出　された検体数 | 検出された　農薬の成分名 | 残留濃度  （ppm） | 残留基準値（ppm） |
| エンサイ | 1 | 1 | エトフェンプロックス | 0.05 | 10 |
| にがうり | 1 | 0 | － | － | － |

※エンサイで検出されたエトフェンプロックスについては、農薬取締法上エンサイに登録があり、残留基準値を下回っているため食品としての問題はありません。なお、エンサイの農薬散布履歴にエトフェンプロックスは記載されていませんでしたが、同一ほ場で栽培しているえだまめに当該農薬の散布実績があり、えだまめに当該農薬を散布した際にエンサイへドリフトしたことが原因と考えられます。